



成年後見制度を ご存じですか？

今後、高齢者や障がい者の利用増加が見込まれる成年後見制度。その内容や相談窓口、そして制度利用を支える取り組みを紹介します。

問 長寿課介護予防係 ☎ 0263-520280 内線2131

Q&A 成年後見制度って何だろう？

Q 成年後見制度ってどんな制度？

A 認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、財産管理や契約行為などをすることが難しい場合があります。そのような状況で正しい判断ができずに、不利益な契約を結んだり、悪徳商法の被害に遭ったりする恐れもあります。このような判断能力が不十分な人たちを守るため、本人を支援する人（成年後見人等）を選任し、本人の代わりに生活や財産管理に必要な手続きなどを行う制度です。

Q 成年後見制度にはどのような種類があるの？

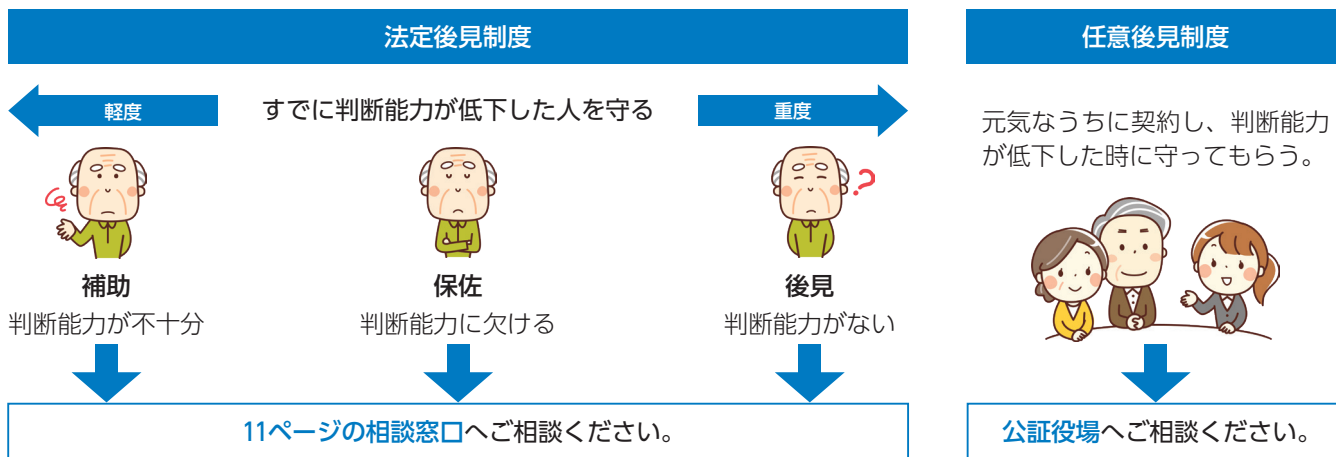
A 成年後見制度は、大きく分けて法定後見制度と任意後見制度の2種類あります。（下図を参照）
法定後見制度はすでに判断能力

が不十分な人を対象とするのに対し、任意後見制度は現在、判断能力が十分な人が将来に備えて利用する制度です。今回は、中でも利用者が多い法定後見制度について、詳しく紹介します。

Q 成年後見人等にはどのような人が選ばれるの？ また、どんなことができるの？

A 成年後見人等（後見人、保佐人、補助人）には、親族のほか、弁護士、司法書士、社会福祉士などから選任されます。本人や四親等内の親族などの申し立てにより、家庭裁判所が選任します。
成年後見人等は、本人の心身状態や考えを尊重し、「財産管理」と「身上監護」を行います。
■ 成年後見人等ができること
● 印鑑、預金通帳の管理
● 財産管理

図 成年後見制度の種類



成年後見制度に 関する相談窓口

— 高齢者・障がい者に関するご相談 —

塩尻市成年後見支援センター

- 電話番号 ☎0263②2795
- 住所 大門六番町4番6号
市保健福祉センター2階
塩尻市社会福祉協議会内

— 高齢者に関するご相談 —

中央地域包括支援センター (大門、塩尻東、北小野地区)

- 電話番号 ☎0263②0280 内線2131
- 住所 大門六番町4番6号
市保健福祉センター1階

西部地域包括支援センター (宗賀、洗馬、榑川地区)

- 電話番号 ☎0263③9005
- 住所 宗賀1298番地514
デイサービスセンターすがのの郷内

北部地域包括支援センター (片丘、広丘、高出、吉田地区)

- 電話番号 ☎0263③3314
- 住所 広丘野村2223番地
地域密着型特別養護老人ホーム
こまくさ野村渋池内

— 障がい者に関するご相談 —

福祉課障がい福祉係

- 電話番号 ☎0263②0280 内線2116
- 住所 大門六番町4番6号
市保健福祉センター1階

令和3年度から 成年後見制度中核機関を設置

市では、身近で利用しやすい制度としていくために、中核的な役割を果たす「中核機関」を設置しました。相談窓口や支援などを充実し、成年後見制度の普及を目指します。



- 身上監護**
- 年金の受け取りや税金の納付
 - 不動産の管理や処分
 - 遺産相続の手続き など

- 介護施設の入所手続きや支払い
- 医療・福祉サービスの手続き
- 定期訪問で生活状況を確認
- 家賃の支払いや契約更新 など
- ※本人の判断能力(後見、保佐、補助)や生活状況によって、支援内容は変わります。

Q 成年後見人ができないことはあるの？

A 次の行為は、成年後見人等の役割に含まれません。
○手術や治療など医療行為への

同意

- 毎日の買い物、食事の世話
- 賃貸借契約の保証人
- 遺言作成、婚姻・離婚の手続き など

○入院や施設入所の身元引受人・保証人

誤解されがちですが、成年後見人等は本人や家族に代わり、何でもできるというわけではありません。

Q 成年後見制度はどこに相談すればよいの？

A 本市では、5つの相談窓口を設置しています。左の相談窓口から、ご自身に合った窓口にお気軽にご相談ください。

成年後見人の悩みごと 相談・意見交換会

問 塩尻市成年後見支援センター
(塩尻市社会福祉協議会) ☎0263②2795

「こんな時はどうするの?」「悩みを聞いてほしい」など、成年後見人同士が話し合える場です。

- 対象 成年後見人として選任されている、または活動を考えている人
 - 日時 4年1月17日(月) 午後1時半~3時
 - 場所 市保健福祉センター2階
ボランティア支援室
- ※申し込み、参加費は不要です。

困っている人を地域で支える社会に

現在塩尻市成年後見支援センターには、「一人暮らしの認知症高齢者の生活が心配」「障がいがある子どもの将来に備えたい」などの相談があります。私たちは、地域の人を地域で支える社会づくりを目指して、法人後見人としての支援や、地域の住民が後見人となる「市民後見人」の育成に取り組んでいます。ぜひご相談ください。



塩尻市成年後見支援センター
(塩尻市社会福祉協議会)
所長 古畑 理恵 さん